

不用になる物品を売却します

■物品概要

- 物品名◆トーハツ製 消防用小型動力ポンプ 3台
 ①VC52AS 製造番号6713
 ②VC52BS 製造番号7295
 ③VC52BS 製造番号7309

その他◆現状(動作未確認)での引き渡しとなりますので、公開日に必ずご確認ください。



公開日に物品説明を行いますので、入札に参加する場合は必ずご参加ください。入札に参加する場合は事前に登録が必要です。必要書類は公開日に配布します。

■公開・入札概要

- 公開日時◆11月14日(休)
 午前9時30分～午前11時30分
 公開場所◆美郷町水防倉庫
 (旧美郷中学校セミナーハウス西側)
 入札日時◆11月21日(休) 午前9時
 入札場所◆美郷町役場2階 第3会議室
 参加資格◆美郷町民または美郷町に主たる事業所を有する法人で、町税および公共料金に未納のない方
 注意事項◆代金納入後14日以内に搬出してください。搬出作業および搬出費用などの一切の費用は、購入者の負担となります。なお、契約不適合責任は免責となりますので、了承の上、申請してください。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

企画財政課

令和6年度 第4回 美郷いきいき大学 男女共同参画出前講座を開催します

日時◆11月26日(火) 午後1時30分～午後3時(予定)
 申込方法◆11月20日(水)までに下記へ電話でお申し込みください。

会場◆美郷町公民館
 入場料◆無料

講座について

第1部:防災を考える時間

演題◆男女共同参画と防災
 講師◆あきたクロスロード研究会

内容

日ごろからの災害への心構えや備えに、男女共同参画の視点を入れた思考や実践を促進するための講座です。「クロスロードカード」を使った簡単なゲームを通して、さまざまな意見や価値観を共有し、互いの理解を深めながら防災意識を高めます。防災クロスロードは、職場、町内会、自主防災組織などそれぞれの立場や置かれた状況などから、災害時のシミュレーションを行い、お互いの考えを知る「思考の防災訓練」です。

第2部:朗読劇の時間

演題◆
 『『めでらが』 話し会うのも ささえ会い』
 内容◆美郷町男女共同参画住民懇話会による朗読劇。今年度の美郷町男女共同参画川柳最優秀作品を演題に、住民懇話会委員が朗読劇を行います。

どなたでも参加できますのでお気軽にお申し込みください。

申・問 美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550 美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822
 美郷町公民館 ☎0187(84)4915
 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

住民生活課

今月の粗大ごみ収集について(今月が最終月です)

今月の粗大ごみの収集は、次のとおりです。 申込期間◆11月11日(月)～11月18日(月)
 収集日◆11月21日(休) (平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。
 ※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

秋の火災予防運動を実施します

秋の火災予防運動を11月3日(日・祝)から11月9日(土)までの期間で実施します。火気の近くに燃えやすいものを置かないよう、また「ごみ焼き」「寝たばこ」「たばこのポイ捨て」は絶対にしないよう注意しましょう。
秋は火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意して火災の発生防止に努めましょう。

消防団員募集中! 女性団員も大歓迎です!

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

商工観光交流課

美郷町雇用促進支援金を給付します

雇用環境の維持を図ることを目的として、町民を雇用する企業等を支援します。

給付対象◆

令和6年4月1日以降に、次に該当する町民を新たに正社員(雇用の定めなし、1週間の所定労働時間が30時間以上)として、6カ月間雇用継続した町内に事業所を有する個人または法人

- (1) 新卒者(高校、大学などを卒業して3年以内の未就職者)
- (2) 中途採用者(60歳未満)
- (3) 移住者(10年以上の町外居住者、60歳未満)
- (4) 新型コロナウイルス等の影響による離職者(60歳未満)
- (5) 国のトライアル雇用助成金支給決定者(60歳未満)

交付金額◆(1):1人につき30万円

(2)~(5):1人につき15万円

申請方法◆正規雇用してから6カ月以後に、必要書類を町商工観光交流課へ申請してください。

申請期限◆令和7年3月31日(月)

必要書類◆

- ・美郷町雇用促進支援金給付申請書
 - ・履歴事項全部証明書(法人)
 - ・事業主の住民票抄本など事業所所在地が確認できる書類(個人事業主)
 - ・支援金対象者調書
 - ・事業者雇用状況証明書
 - ・雇用契約書または労働条件通知書の写し
 - ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ・出勤簿等の写し
 - ・貸金台帳の写し
 - ・納税証明書
 - ・新卒者、移住者または新型コロナウイルス等の影響により事業主都合で解雇された者に該当する場合は、そのことを証する書類
 - ・トライアル雇用助成金の支給決定を受けた者に該当する場合は、そのことを証する書類
 - ・支援金振込口座(通帳)の写し
- ※申請書は町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

農 政 課

森林環境譲与税の用途を公表します

国から譲与される森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに関する費用に充てることとされています。ここでは、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第3項の規定に基づき、美郷町における森林環境譲与税の用途を公表します。

■美郷町への譲与額(令和5年度) 888万4千円

■美郷町における用途

美郷町では、森林経営管理制度に基づく意向調査および経営管理権集積計画策定を実施したほか、木材利用促進として藤清水周辺環境整備工事の費用の一部に活用しました。

譲与税充当事業	内 容	事業費
森林経営管理制度に基づく意向調査および経営管理権集積計画策定	委託料(経営管理権集積計画策定、意向調査)	550万円
木材利用促進	藤清水周辺環境整備工事	338万4千円
合 計		888万4千円

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908